

写

国大協企画第45号

平成19年4月11日

文 部 科 学 大 臣
伊 吹 文 明 様

社団法人 国立大学協会
会長 相 澤 益 男

要請書の提出と今後の国立大学法人に対するご支援について

貴職におかれては、日頃から国立大学法人について深いご理解と力強いご支援をいただいております。厚く御礼を申し上げます。

ところで「イノベーション25」に関連する最近の政府内の諸会議等における大学・大学院改革の議論に関しては、貴職におかれても適切なご対応をいただいていると承知しておりますが、高等教育の方向性については我が国の将来や国際的な影響力にも関わる事柄であり、その進め方や方向性について、本協会としてはこのまま黙視することができない危機感を抱いております。

つきましては、貴職に対して我々の意をお伝えするため、別添のとおり要請書を提出させていただきたいと存じます。今後の議論がどのように進行するのか予断を許しません。趣旨ご理解をいただき、引き続きご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学に対する正しい理解と政策を求める

平成 19 年 4 月 11 日

(社) 国立大学協会

本協会は、政府内諸会議における「大学・大学院改革」の議論の行方に大きな関心を持たざるを得ない。

政府は、「イノベーション 25」を実現する戦略的な政策のロードマップ作成へ向け、政府内の諸会議において早急に取り組むべき政策課題についての議論を始めている。

「イノベーション 25」が 5 月末の策定を目途にまとめられ、策定後は経済財政諮問会議が 6 月末に決定する予定の「骨太の方針 2007」へ反映されて、来年から 2025 年に向けて始まる予算措置等につながると聞けば、全体の議論の中に「大学・大学院の改革」が取りあげられていることに関し、本協会としてはその議論の行方に大きな関心を持たざるを得ない。

市場原理や経済・財政の観点からの議論が中心となって、教育と研究の分離や、学部や地方大学の削減・縮小、統合再編まで示唆しているが、高等教育は国の知の基盤であり、国立大学の在り方の議論は、教育研究の充実策のための幅広い議論を中心に行われる必要がある。

まず、最初に懸念を表明すべきは、最近における大学改革の議論の進め方である。国立大学に関して言えば、平成 16 年度からの国立大学法人への移行に際し、法人化移行の意義等についての政府部内や国会における議論において、単なる行・財政改革の一環としてではなく、教育研究の充実のための大学改革の一環であることが確認されている。

このような国立大学改革がようやく離陸し安定飛行に向けて上昇中の今、「イノベーション 25」の政策作成段階の議論として再び俎上に上った大学改革論議は、法人化移行時に各界の代表者により「国立大学の在り方」について熱く交わされた議論など忘れたごとくに見える。一部民間議員の提案には、大学の教育研究を分離し、研究の充実や教育の国際化への対応などを大義名分としつつ、国立大学について「選択と集中」や重点投資の必要性を掲げ、学部や地方大学の削減・縮小、再編統合まで示唆し

ている。我が国の高等教育の在り方の議論においては、財政的側面や経済効率性の考え方を無視できないことは当然としても、我が国の将来を左右しかねない高等教育や国立大学の在り方は、新しい世紀における大学の役割を十分に検討し、教育研究の充実策のための幅広い議論を中心に行われる必要がある。市場原理や規制緩和、経済・財政の観点を中心として大学改革を議論することがあたかも国民の要請であり、当然の方向である如く、僅かの期間において議論され、決定されそうな状況には、本協会として深刻な危機感を抱かざるを得ない。

国立大学は、その役割を自覚しつつ、法人化後は基盤的経費が毎年度減額される中で、毎年度及び中期目標・計画期間ごとに国立大学法人評価委員会による評価を受けながら、外部資金の獲得や経費節減など経営戦略の確立、教育研究の活性化等の様々な改革に懸命に取り組んでいる。

次の疑念は、これらの議論がどの程度国立大学の実態を理解された上で行われているのかということである。

国立大学は、明治以来、我が国における知の創造拠点、高度人材育成の中核、更に大学教育機会均等への貢献や地域社会を含む社会一般への知的貢献等の役割を担って我が国の基礎を築きその発展に大きく貢献してきた。その役割は、平成16年度の法人化においても何ら変わることなく引き継がれ、新時代における教育研究の高度化、国際化に対応し、個性化・活性化を進めることが求められてきた。

このため各大学では、法人化の意義と国の支援を信じつつ、明治以来の大改革に伴う困難を乗り越え、法人化のメリットを活かしながら、経営戦略の確立や教育研究の活性化、学生支援の充実、産学連携・地域貢献の促進など、様々な改革に懸命に取り組んできている。また、業務運営や教育研究の状況については、毎年度及び中期目標・計画期間ごとに国立大学法人評価委員会から評価を受ける中で、各大学は外部資金の獲得や経費節減などの努力を重ねつつ、国際化に対応し教育研究の充実に努めているのが実情である。

国は、国立大学法人の基盤的な経費として運営費交付金を措置しているが、現在でも一律に適用される効率化係数や附属病院に適用される経営改善係数などの厳しい算定ルールにより交付金額が毎年度減額されているほか、制度設計時には想定されていなかった財政的事情まで持ち込まれている。この状態が数年続けば一部の大学の経営が破綻する。特に医師養成等の重要な機能を担う附属病院においては、診療報酬のマイナス改定など経営を圧迫する要素も加わり、崩壊の恐れすらある。

国立大学法人運営費交付金は、大学としての基本的使命である教育機能を果たすための基盤的経費でありながら毎年度減額されて、教育の質を保つのに限界に近づいている。この経費を更に削減して競争的な資金の財源とするようなことがあれば、一部国立大学の経営さえ困難とし、人文系分野の基礎研究や萌芽的な研究の目を潰すなど、これまで積み上げてきた国の高等教育政策と成果を根底から崩壊させることになり、絶対に認められない。

特にこれらの議論で俎上にあげられることの多い国立大学法人運営費交付金についていえば、平成16年度の法人化スタート以来僅か4年間で、教育研究経費相当分の総額は1兆369億円から約548億円が削減され、平成19年度では9,821億円となっている。特別教育研究経費など大学の努力と成果に応じて配分される経費等の増額を考慮しても、その総額は毎年減少している。

そもそも運営費交付金は、各国立大学が6年間の中期目標・計画期間を通して安定的・持続的にその機能を果たすために必要な経費であり、教育研究に必要な人件費と、大学図書館など全学共通の基盤経費や学部等に配分される光熱水費など基本的な共通経費である。これらについて「国際化や教育実績等」についての評価を導入し、既に限界に近い基盤経費総枠を更に削って競争的資金に回す等の考え方は、実態を無視したものと云わざるを得ない。万一、そのような事態となれば、いわゆる地方大学や教育系大学の経営が困難となるばかりか、国立大学に期待される人文系分野の基礎研究や研究者の自由な発想による萌芽的研究の目を潰し、イノベーションの持続性を担保する大学の多様性が損なわれるなど、国の高等教育政策として取り返しのつかない結果に陥ることは目に見えている。“角を矯めて牛を殺す”の愚を犯してはならない。

国の発展を支える優れた人材の育成や基礎研究の知的資産の蓄積をイノベーションとして開花させ、我が国の力強い成長と国際競争力を獲得するために今必要なことは、経済や財政の観点から大学の基盤的経費である運営費交付金を減額することではなく、高等教育に対する国の投資を先進国なみに大幅に増額することである。

もとより高等教育においても国際的競争環境が激化する中、国立大学が特色を生かして切磋琢磨しながら教育研究を充実し、世界に伍していくべきであるとの認識において基本的には異存はないし、本協会としても次期中期目標・計画期間へ向けてこれからの国立大学としての在るべき姿を示すべく検討に着手している。

ただし、その実現のためには、まず我が国の高等教育に対する国の振興策を基本的

に見直していただく必要があると考える。財政の論理や経済効率性などの観点を持ち込んで基盤的経費である運営費交付金の削減を云々するのではなく、当面は運営費交付金を安定的にかつ十分確保することが必要である。その上で、科学研究費補助金など国の競争的な資金を大幅に拡充して研究活動の活性化を促すとともに、教育の充実のために必要な諸経費についても、多様な経費の受け入れの工夫が考慮されるべきであるとする。「イノベーション25」においても、人材育成の重要性が述べられているが、基礎研究の知的資産の蓄積をイノベーションとして開花させることや、国の発展を支える人材の育成には、数十年オーダーの長期的観点が必要であるとの認識に立てば、今なすべきことは、高等教育機関に対する公財政支出が対 GDP 比で0.5%にすぎない状況を改善して、投資予算の総額を増大させていくことであり、そのことが大学における教育研究の充実、ひいては我が国の力強い成長と国際競争力の獲得につながるものとする。

政府の高等教育政策に関わる議論は、国立大学に対する正しい理解の上に立って長期的視点から行われる必要があり、充実した教育研究環境の整備と予算措置を強く要請する。

国民の知的活動や創造力が最大の資源である我が国にとって、優れた人材の育成と高度な学術研究や科学技術の振興を担う国立大学は、未来を切り拓く国力の源泉と自負し、そのための努力をさらに進める覚悟である。

本協会としては、中・長期的な政府の高等教育政策に関わる議論においては、国立大学に対する正しい理解とともに、国立大学が今後とも国際競争力を求められる世界の中で成長・発展できるよう、充実した教育研究環境の整備と、安定した予算の措置等の施策を推進していただくことを強く要請する。